

(1) 第 3 次しばた男女共同参画プランに基づく平成 24 年度事業実績書及び
平成 25 年度事業計画書について

平成 23 年度事業実績書と平成 24 年度事業実績書を一項目ずつ点検させていただきました。平成 24 年度は各課が計画実施に向けご尽力なされた事がわかる内容でした。審議委員の提案を受けた内容となっており委員冥利に尽きるというものです。本当に素晴らしい。

平成 24 年度実績から、24 年度に行った「大人の女性力アップ講座」の受講修了者、どのような事業に参画していただいているか、また参画できるように促しているのでしょうか？

○平成 24 年度事業実績書について

- ・全体に関して項立てが複雑で分かりにくいので、以下のように整理することを提案します。(以下については、別紙に記載)

項立て整理の観点は

- ①できるだけ男女共同に限る (カットしたものもあります。)
- ②重複を避ける
- ③機能的な関連がある
- ④できるだけ見やすい、分かりやすい

を心がけました。しかし、まだまだ不十分です。スリムに、コンパクトにできないものでしょうか。

○平成 25 年度計画書について

- ・目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶

No.6 「性犯罪防止のための環境づくりの促進」

「防犯灯」だけでは足りないではありませんか。犯罪抑制のためとは分かりませんが、「性犯罪防止」ですのでもう少し事業内容を検討したほうがよろしいと思いました。

- ・P13 施策の方向 2 あらゆる分野での女性の参画促進

施策の大綱 (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

個別施策 No.2 町職員の女性登用の促進

事業内容「能力や適性に応じた女性の管理職等への登用に努めます。」について、「特に『子ども家庭課』『健康推進課』『福祉課』は女性の課長を登用します。そして、全課の課長の女性登用率の数値目標を下限 30% に設定し、男女共同参画推進を役場から全町に発信します。」を追加してください。

-
- ・実績書において、具体的な数値を示している課が多く、分かりやすかったです。
 - ・女性のみの健診時間設置（P6）、母子手帳交付日の配慮（P6）、女子トイレヘチラシを設置（P11）など、女性への配慮が感じられました。今までなかったことが不思議です。
 - ・計画書において、商工観光課さんのリーフレットやポスターの備え付けというのは、消極的なのではないかと思われ、もう一步踏み込んだ案をこれから期待いたします。

○H24年度事業実績書について概ね施策に基づき所管課において真摯に遂行されていると思われ。

- ・P3、NO.3 高齢者サークル活動等の支援、各生涯学習センターにおいて高齢者に対し男女問わず生きがいをもてる地域活動・スポーツ・レクリエーション等促進することは、健康と長寿の町づくりに大変良いことと思います
- ・P5、NO.3 ボランティア活動への支援についても、年齢性別を問わず地域貢献活動を通し地域の活性化を図ることは、人と人の繋がりを強化し町民の親睦をより一層深めることができ、とても素晴らしい。
- ・P9、NO.3 健康相談の充実ですが、特に現代はメンタルヘルス関係の精神的な病が多く発生している事例があり、専門である精神保健指導医の相談の充実を図るとともに研修・講習会等の開催があってもよいと思います。

○H25年度事業計画書についても、概ね良好な施策と思料されます。

- ・P2、NO.5 介護サービスの充実、待機老人を多く抱えている現状を踏まえ介護サービスの充実を図ることは、今後の高齢化社会にむけて必須課題であり、地域各家庭、高齢者夫婦の共通課題でもあると思います。
- ・P2、NO.1 高齢者世帯の支援、孤独死が騒がれている昨今、民生委員による戸別訪問はもとより、新聞配達人等による安否確認・救急連絡が必要と思われ。
- ・P7、NO.2 農産物等の生産や加工、販売などを行う女性グループの育成・支援 地産地消を推進することを目的に、安心な地場産品を消費者に提供できるように加工による付加価値販売は今後の町の特産品にも繋がり活性化になります。

-
- ・平成24年度事業実績書及び平成25年度事業計画書の内容を確認し、比較させていただきましたが、あまり内容に変化がないように思われます。きちんと平成24年度の実績をレビューし、反省するといったプロセスを踏み、その内容が盛り込まれ、計画に活かされているのでしょうか。

（2）地域における男女共同参画の促進

3 ボランティア活動への支援

講座の内容は大変よろしいと思います。加えて、今後、団塊世代はまだ元気ですから介護に関する役割もあと数年は期待できそうです。団塊世代ボランティア講座には是非、「団塊世代もできる身近な介護」を入れるといいのではないのでしょうか。壮年期

を対象にするだけでなくヤングオールドも巻き込んでいかなければ、高齢化率が23%を超えている現状では介護保険だけを頼みにしては不安があります。

認知症の介護等は喫緊の課題だと考えます。私事、いきいきサロン(認知症サロン)を本年(25年度)大学で開催しております。その様子もお伝えできそうですが。

(2) 平成25年度男女共同参画推進講座について

2年経過の今では内容が古いと思います。

すでに実現に向け動き出した(県でも市町村でも)現場(財政課、土木課等)の担当者(課長等)の話等もあればいいと思います。

その中からヒントを得て具体的に立案し柴田町に提案できる女性が育つように願っています。

講座のねらいと内容で「避難所運営」とありますが、全員が全員避難所に入っているわけではないので、災害時の対応力をつけることを目的にした講座や、近所のお年寄りへの配慮の仕方等を盛り込んだ講座内容はどうでしょうか。防災に興味があっても避難所の運営が前面に出て来るとハードルが高すぎて、防火クラブの班長や役員でなければ受けようと思う人は少数かもしれません。日中に起こった災害の場合、家にいるのは専業主婦です。その主婦に参加してもらい、災害時に役立つ講座を受けてもらえば、家族のため、近所の人のためにも役立つことでしょう。主婦にも参加しやすく、関心が持てる講座を希望します。

-
- ・「2. 講座名称」について、硬すぎる印象なので係わりやすいメインの名称にし、「災害弱者～」を副題にしてはどうでしょうか。
 - ・「5」について、3講座に分けての実施は常道であると思うが、広める、参加者増員を目的とすれば、地域ごとの実施も考えられないだろうか。声掛けもしやすく、係りやすくする方法を考えてどうか。

ぜひ参加したい内容です。

- ・実施日時：運動会や子どもフェスティバル、中総体新人戦などの行事が多い時期です。どうぞご検討ください。
- ・参加対象：被災地区では、小中学生が率先して避難所の手伝いをしたニュースも聞かれます。学校に防災担当教諭も設置されましたので、もう少し目線を下げても良いのかなと思います。親子で参加とか。
- ・募集方法：地域対抗のスポーツ事業や学習センター利用者への積極的な働きかけがあってもよいかと思います。

-
- ・東日本大震災の経験を踏まえた問題点・課題を洗い出し、改善すべきこと・事前準備ができることを話合うことが大切である。
 - ・災害弱者に対する迅速なる避難誘導・安否確認・救護体制など行政・企業会社・行政区・家庭の単位で個々の分担を明確にし、町民全員に周知する。
また、避難訓練は最低年1回は実施する。

-
- ・平成24年度第2回協議会への参加が出来ておらず、今回の講座テーマが決まった経緯も分からず、ご意見申し上げるのは大変恐縮ではございますが、「講座実施目的」と「講座のねらい」や案として挙げられております実施内容に繋がりが無いように思いましたが、過去の議事録を拝見させていただき、「防災・減災」活動を通して女性達のリーダーシップを醸成していく目的・狙いは理解致しました。
 - ・どのような形だとしても、講座のやり方が講師の話だけの一方通行になったり、何かイベントを開催することだけが目的になってしまうのではないかと思います。（講座実施目的を達成する為の手段のはずが、手段自体が目的になってしまうよう気をつける。）
 - ・他の市区町村では、どのような活動をされているのか、成功事例をベンチマークしたり、公演など依頼しそれを聴講したりしてみるのも一つではないでしょうか。

災害弱者の視点による防災ワークショップということですが、社会福祉協議会でも避難所運営の想定をするワークショップや、クロスロードという災害時にあった事例をもとに意見を出し合ってもらうワークショップなどを行っています。

災害に関することであれば社協でもご協力できる部分があると思いますのでよろしくをお願いします。

案1は 講義として完結できますし、案2は 受講者が参加型なので準備など手間暇がかかるかもしれませんが、受講者にとっては深く学びが入っていきます。

これまで防災・減災の学習会・イベント開催を新聞紙上で見てきましたが、より敷居が低くて実生活に直結したものがよいと考えます。案2の女性支援ネットワークの方がどのような内容で展開するのか、まったくわからないので、私見を申し上げます。例えば、参加者が「我が家の防災袋」を持参し、その中身を紹介しなぜそのグッズが必要なのか（家族構成、現在の健康状態、幼児、高齢者有り無し、）を話し合う。自分もそのグッズは是非入れておきたい、もう少しひねってこれを加えたい等、面白い話し合いになるのではないかと。また、今、我が家で行っている備蓄について情報交換するのもよいのでは。

次年度については、防災減災の研修会でやって欲しいこと・アイデアを公募し、決定提案者にクオカードを差し上げるなどはどうでしょうか。若い母たちはちょっぴり真剣にアイデアを考えてくれそうです。

○委員による項立ての提案

目標Ⅰ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向1 仕事と生活の両立

施策の大綱（1）男女が安心して仕事ができる家庭環境づくり

個別施策 NO.1 保育所の充実

個別施策 NO.2 学童保育の充実

個別施策 NO.3 介護者の支援（高齢者・障がい者）

個別施策 NO.4 一人親家庭への経済的支援（医療費・扶養手当）

個別施策 NO.5 相談・サービス体制の充実

施策の方向2 仕事と地域・家庭生活との結びつき

施策の大綱（1）家庭生活における男女共同参画の推進

個別施策 NO.1 家庭教育講座の開催

施策の大綱（2）地域における男女共同参画の促進

個別施策 NO.1 コミュニティ活動への参画促進（女性区長から話題提供）

NO.2 ボランティア活動への支援

施策の方向3 仕事と生活のための健康づくり

施策の大綱（1）男女の性と生の意識喚起

個別施策 NO.1 生と生殖に関する学習の促進

個別施策 NO.2 健康診査の支援

※「施策の大綱（2）母子保健の充実」と「施策の大綱（3）生涯を通じた心身の健康づくり」はカット

目標Ⅱ 雇用の場における男女共同参画の推進

施策の方向1 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保

施策の大綱（1）職場環境づくりの普及・啓発

個別施策 NO.1 男女雇用機会均等法等労働法の周知（中学校・高校、各事業所等での出前講座）

個別施策 NO.2 セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止対策の周知

施策の大綱（2）育児・介護休業を取りやすい職場環境の整備

個別施策 NO.1 育児・介護休業制度の普及・啓発

施策の大綱（3）自営業や農林業等における女性の就業環境の改善

個別施策 NO.1 自営業等における男女の経営参画の啓発

個別施策 NO.2 農林業等における女性グループの育成・支援

※「施策の方向2 多様な働き方への支援」はカット

目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と人権尊重

施策の方向1 暴力の根絶と早期発見

施策の大綱（1）職場や家庭での暴力・性犯罪の根絶に向けた取り組みの推進

個別施策 NO.1 職場や家庭での暴力・DV 防止体制の充実

個別施策 NO.2 DV 防止法の普及・啓発

個別施策 NO.3 DV に対する支援体制の充実

個別施策 NO.4 性犯罪防止のための環境づくりの促進

個別施策 NO. 5 自主防犯活動への支援

個別施策 NO. 6 人権の尊重

※「施策の大綱（２）児童や高齢者への虐待防止対策の推進」はカット

目標Ⅳ 防災復興分野での男女共同参画の推進

施策の方向 1 防災分野における女性の参画の拡大

施策の大綱（１）防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

個別施策 NO. 1 防災計画作成等における女性の参画促進

施策の大綱（２）災害弱者の視点に立った防災マニュアル・防災体制づくり

個別施策 NO. 1 災害弱者の視点に立った防災マニュアルの見直し及び体制づくり

施策の大綱（３）地域における防災意識の向上、自主防災組織及び女性リーダーの

育成

個別施策 NO. 1 女性の積極的な参加を促す学習機会の充実

個別施策 NO. 2 自主防災組織の野育成

施策の方向 2 復旧・復興分野における女性参画の拡大

施策の大綱（１）女性の意見を反映した復旧・復興計画の作成

個別施策 NO. 1 災害復興についての女性の意見の集約と計画への反映

※「施策の方向 3 国際的な防災協力における男女共同参画」はカット

目標Ⅴ あらゆる分野での男女共同参画の促進

施策の方向 1 男女平等の意識づくり

施策の大綱（１）職場・学校・地域・家庭等における社会制度や慣行の見直し

個別施策 NO. 1 男女共同の参画の情報提供

個別施策 NO. 2 男女共同参画の視点に立った表現の推進

個別施策 NO. 3 社会制度や慣行の見直し（講座、世代間パネルディスカッション、アンケート等）

施策の大綱（２）男女平等についての教育・保育の推進と学習の充実

個別施策 NO. 1 男女平等教育・保育の推進

個別施策 NO. 2 学校における人権尊重の視点からの性教育の推進

施策の方向 2 あらゆる分野での女性の参画促進

施策の大綱（１）政策・方針決定過程への女性の参画促進

個別施策 NO. 1 審議会等の女性参画の促進

個別施策 NO. 2 町職員の女性登用の促進

個別施策 NO. 3 町職員の研修の実施

施策の大綱（２）職場・学校・地域・家庭その他の分野における意思決定過程への女性の参画促進

個別政策 NO. 1 地域や企業等における女性参画の促進

個別施策 NO. 2 女性団体人材育成の整備、育成

施策の大綱（３）国際的視野に立った男女共同参画の推進

個別施策 NO. 1 情報の収集と提供